

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成26年度 第4回）議事要旨

日 時 平成26年7月22日（火） 9：35～9：40  
場 所 総長室  
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事  
オブザーバー 関監事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成26年度第3回役員会（6月19日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば7月25日（金）までに総務企画部経営企画課 PMT へ提出のうえ確定させることとした。

### 【報告事項】

#### 1. 経営協議会において選出する総長選考会議委員の選出結果について

議長から、6月19日開催の経営協議会において、経営協議会学外委員より総長選考会議委員が選出された旨の報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 大学に対する出資事業について

6月19日開催の経営協議会において承認された、ベンチャーキャピタル等への出資に関する国立大学法人法の改正に伴い実施予定である本学における出資事業について、国立大学に対する出資事業（官民イノベーションプログラム）を遂行するために、認定特定研究成果活用支援事業者である大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社を設立するため、本学が100%出資することについて諮られ、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 出資会社に係る兼業について

馬場理事から、配付資料に基づき、設立予定である出資会社（大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）に係る兼業について、今回は会社設立までに時間的な猶予がないことから、役員会の承認をもって、出資会社に兼業できること、おって、兼業関係規程及び「国立大学法人大阪大学役員の基本的心得」を改正後、兼業手続きを行うこととしたい旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

### 3. 平成26年度学内資金貸付申請及び返済計画の変更について

7月14日開催の役員連絡会において説明のあった、薬学研究科からの平成26年度学内資金貸付申請と、科学教育機器リノベーションセンターの返済計画の変更について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成26年9月29日（月）に開催することとした。

以上